

門真市石原北・大倉西地区宅地計画業務委託に関する質問回答

No.	質問の内容	市回答
1	権利調査において、公図（地図）写しや登記簿謄本等の資料については、受注者で取得する必要がありますか。それとも、発注者から提供していただけますか。	調査に必要な資料は、発注者から提供いたします。
2	業務の実施体制について 業務の実施体制の配点についてですが、実績が多いほど点数が高くなるのでしょうか。配点の方法について教えてください。	配置予定主任技術者調書（様式2）及び業務の実施体制調書（様式5）から、配置体制及び人数等と実績に伴い総合的に評価し採点します。
3	業務実施スケジュールについて 当地区の全体スケジュールについて教えてください。土地区画整理組合の設立時期、仮換地の時期、換地処分などの時期など決まっているものがあれば教えてください。	現時点では、土地区画整理組合の設立を令和9年度、仮換地指定を令和10年度、換地処分を令和12年度に行う予定としております。
4	施行地区の設定について 施行地区については、本調査をもって決定されるものと考えてよろしいのでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	基本計画について 土地利用計画、スケジュール及び事業フレームの概略検討をヒアリングや意向調査を基に数案作成するとありますが、本調査でヒアリングや意向調査の業務は入っていると認識してよろしいのでしょうか。また、ヒアリングや意向調査は何件程度想定したらよろしいのでしょうか。	ヒアリングや意向調査については、必要に応じて行い、最大で約150件です。
6	まちづくり事業調査について 関係権利者向けの説明会ですが、何回程度を想定しているのでしょうか。	関係権利者向けの説明会は2回程度を予定していますが、必要に応じて個別説明も想定しております。
7	現況測量は、実施済みでよろしいのでしょうか。実施済みであれば、その測量データ等のご提供いただけるのでしょうか。	実施済みです。調査に必要な資料については、発注者から提供いたします。
8	既往調査の提供について 当地区において既往調査を実施していると思われませんが、何か方針決定されたものや基本構想等があれば提供は可能でしょうか。	現在、基本構想を作成中です。
9	事業進捗について 当地区において、先行して公共用地の取得をしている箇所があるのでしょうか。	現時点で、公共用地の取得の準備を進めている箇所はございますが、取得している箇所はありません。